

SDGs の達成に向けた共創的研究開発プログラム（ソリューション創出フェーズ）

令和4年度採択プロジェクト 事後評価報告書

2024年（令和6年）3月

研究開発プロジェクト名：「地域の医療・保健・福祉・教育・市民等が連携して自殺ハイリスクの子どもを守る社会システムのソリューション創出」

研究代表者：立花 良之（国立成育医療研究センター こころの診療科 診療部長）

協働実施者：河西 千秋（札幌医科大学 医学部 主任教授）

実施期間：2022年（令和4年）10月～2023年（令和5年）10月

総合評価

成果は限定的に達成されたと評価する。

本プロジェクトは、市区町村の行政担当者が活用できる「子どもの自殺対策計画策定パッケージ」を自治体に提供し、地域における子どもの自殺防止対策を推進するために、地域の多職種の定例会議による「顔の見える関係・環境」をベースとして、子どもの自殺防止対策のための地域のネットワーク構築のモデル作成を通じた連携の推進や、子どもの自殺対策の実践と関係・連携構築に取り組む人材を育成することを目指したものである。

シナリオ創出フェーズでの技術シーズを活かし、こどもの自殺予防に関する多専門職連携を促す協議や意見交換の場を設けること、人材育成プログラムの端緒が開かれたという意義は認められる半面、残念ながら研究プロジェクトが途中で終了となってしまったため、策定中の子供向けプログラムや行政や教育機関を巻き込んだネットワーク組織の構築が宙に浮いた状況となり、実際の効果検証や「均てん化」には至らなかった。着実にネットワークを広げ、有効性の高い実践的な会議体の設立に取り組んでおり、この延長線上に、子どもたちの自殺対策パッケージ施策の未来があると考え、今後の継続的な活動に期待する。

項目評価

1. 目標の妥当性

目標は妥当であったと評価する。

対象とする子どもの自殺対策問題とその解決に至る道筋、およびその道筋におけるプロジェクトの目標として、1)子どもの自殺対策総合パッケージ、パッケージの有効性確認、2)子どもや家族をサポートする多職種の「顔の見える連携」のための地域システムづくり、多職種連携によるネットワーク会議体の実証実験、3)人材育成のための研修会パッケージ作成と展開が挙げられたことは、必要性が高くかつ妥当であり、また、SDGsの理念に即した、現代的に意義のあるテーマ設定であったと考える。子どもの自殺防止のための総合的な地域対策計画を策定し、実施している地域は少なく、この分野の前進を阻んでいる課題を抽出してその解決策を実践するという点でも、計画と目標は的を射たものであったと評価する。

2. 研究開発プロジェクトの目標の達成状況および研究開発成果

プロジェクトの目標は限定的に達成されたと評価する。

北海道別海町や東京都豊島区における計画策定と長野県での「こどもまんなか円卓会議」に参画し、研修を開催するなどの実績はあげられたものの、その体系化や定着、多地域展開には至らなかった。包括的な子どもの自殺防止対策：Comprehensive Prevention for Adolescent Suicides at School (COMPASS)の立ち上げ、地域ネットワーク会議体の構築、人材育成研修パッケージの作成などは順調な仕上がりであり、東京都豊島区・北海道別海町・東京都中部西南ブロック（世田谷区・渋谷区・目黒区）・長野県などで行った研修会などを通じて地域全体で取り組むことを意図した「顔の見える連携」に向けた関係性構築への問題提起と喚起へのトリガーを引き、関係機関の意識向上には結びついたこと、また、行政自殺対策の受託事業に取り組んだことなど、目標はある程度達成されたと評価する。一方で、パッケージの均てん化や活用・展開に関しては緒に就いた段階であり、成果としては限定的であったと考える。

3. 研究開発プロジェクトの運営・活動状況

プロジェクトの運営・活動状況は限定的だったと評価する。

多様な職種顔の見える関係を構築することは非常に難しく、子どもの自殺対策にとって重要なポイントにチャレンジする活動として、研修会、ソフトウェア開発・配布などが実施された。戦略会議等でのマネジメントチームからの指摘や意見に誠実に対応し、少数ながら適切な地域で着実に実践を積み重ねつつある状況であったが、結果として、それが定着や多地域展開に結びつく前にプロジェクトが終了する結果となった。また、研究代表者が研究開発期間の最後までその役割を果たせなかったことについては、運営・活動状況として限定的であったと言わざるを得ない。積極的なプロジェクトの運営により1年余りの研究開発期間中に、東京、長野、北海道で会議や検討会が実施されたが、半年ごとに評価しPDCAサイクルを回す当初の計画は実現できておらず、また、横展開に関しての活動も限定的であった。

4. プロジェクト終了後の事業計画(研究開発成果の活用・展開の可能性)

プロジェクト終了後の事業計画は、描けたとは言い難い。

地域自殺対策総合パッケージ、地域ネットワーク会議体、人材育成研修の地域での共創的な実証試験が部分的ながら実施され、ある程度社会解決策の有効性が示されているが、多地域展開のための仕組み（組織・運用資金・人材育成）の具体的な事業計画の提示までには至らなかった。プロジェクト終了後に多職種連携会議体セットアップパッケージの受け皿となる地域の母体としてどこをターゲットとしているのか、また、多地域展開において全体を取りまとめる事務局をどうするのかなど、その構想設計やあるべき姿が描けておらず、事業

計画の内容としては限定的である。行政向けに自殺対策総合パッケージを広めていく構想は期待できるが、プロジェクト期間中における実際の導入のための取り組みが一部に留まっており、啓発はできるが多地域展開をすぐに実行できる段階には至っていない。今後、厚生労働省子ども心の診療拠点病院機構推進事業、一般社団法人日本自殺予防学会自殺予防センター、一般社団法人J-CAPTAなどを通して全国に展開していくことを期待する。

5. その他

2023年10月9日付けでプロジェクト側からの申し出により、研究開発予定期間途中で委託研究契約を中止。